

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/7	8	9	10	11	12	13
資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼		資源 燃焼 燃焼	
14	15	16	17	18	19	20
資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	
21	22	23	24	25	26	27
資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼		資源 燃焼 燃焼	
28	29	30	31	8/1	2	3
資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	
4	5	6	7	8	9	10
資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼	資源 燃焼 燃焼		資源 燃焼 燃焼	

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ベクト
ボトル 資…びん・かん類 資…その他容器包装プラスチック類

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7月15日 (祝・月)	武蔵嵐山病院 (東松山市)	内科	0493-81-7700
	平成の森川島病院 (川島町)	内科	049-297-2811

休日や夜間の急病相談、平日夜間時のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより 相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

有料広告スペース

国民健康保険限度額
認定証更新のご案内

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

お持ちの国民健康保険限度額

る方は75歳の誕生日から後期高
齢者医療制度に移行するため、
誕生日の前日までに「後期高
齢者医療被保険者証」を簡易書留
郵便で送付します。

適用認定証の有効期限は、7月
31日までになります。8月以降の
受診には再申請が必要です。町
民健康課窓口での申請により、
認定証を交付いたします。

※マイナ保険証(マイナンバー
カード)を保険証として利用す
る登録が済んでいる方)をお持ち
ちの方にしましては、マイナ
保険証を利用していただきま
す。限度額適用認定証がな
くても、限度額を超える支払

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

が免除されるため、交付申請
は不要です。(長期入院によ
り食事標準負担額の減額に該
当する方は除く)

また、世帯構成の変更などに
よ、区分が変更になったときは、
新しい認定証を交付しますので、
以前の認定証をご返却くださ
い。

お求めの際はぜひ埼玉県内の

宝くじ売り場で。

また、宝くじはインターネット
でも購入できます。パソコンやス
マホを使って宝くじ公式サイトに
会員登録すると、いつでもどこで
も宝くじが購入でき、宝くじの購
入に使えるポイントの獲得など、
お得なサービスも受けられます。

▼問合せ 公益財団法人 埼玉県
市町村振興協会
☎048-1822-15004



暮らしの情報

Life Information

就労

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼業種 消防職

▼試験日 10月20日(日)

▼採用予定人員 若干名

▼採用時期 令和7年4月1日

▼受験資格

①学歴…平成11年4月2日から

平成19年4月1日までに生ま

れた方で、大学、短期大学(同

等の学歴を含む)または高等学

校を卒業もしくは令和7年3

月31日までに卒業見込みの方

②民間企業、公務員等の社会人経

験者…条件等はホームページ職

員採用案内をご確認ください。

▼受付期間 8月26日(月)～8

月30日(金)午前9時～正午、午

後1時～5時

※申込書等の配布については7

月1日(月)から西入間広域消

防組合ホームページからダウ

ンロードできます。郵送を希望

される方は左記担当へお問い

合わせください。

▼申込・問合せ 西入間広域消防

組合総務課 ☎295-10147

毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合職員募集

▼募集職種等 ①一般事務職、

②技術職(電気・機械)

▼募集人数 ①②若干名

▼応募要件

①昭和60年4月2日から平成19

年4月1日までに生まれた方

②昭和60年4月2日から平成19

年4月1日までに生まれた方

で高等学校以上の学校において

電気または機械に関する専門

課程を専攻し、卒業した方また

は令和7年3月までに卒業見

込みの方

▼試験日 9月22日(日)

▼申込期間 7月16日(火)から

31日(水)まで

※詳しくは組合ホームページを

ご覧ください。

▼申込・問合せ 毛呂山・越生・

鳩山公共下水道組合 総務課

☎294-19333

(毛呂山町大字川角1-15-10)

自衛官等採用試験

▼募集科目 ①第2回一般曹候補生、②自衛官候補生

▼応募資格 ①18歳以上33歳未

満の方、②詳細はお問い合わせ
ください。

▼受付期限 ①7月1日(月)

②9月3日(火)

③年間で随時受付

▼試験日 ①(1次)9月14日

(土)または15日(日)、②受付時

にお知らせします。

※各種資料の請求は、ホームペー

ジまたは左記までお問合せく

ださい。

▼問合せ 自衛隊入間地域事務

所 ☎04-12923-14691

または川越募集案内所

☎224-10947

お知らせ

新しい国民健康保険被 保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険
者証は、7月31日で有効期限が
満了になります。7月中旬に、新
しい被保険者証(赤色)を、簡易
書留郵便で送付します。
※有効期限が切れた被保険者証
(灰色)は、各自ではさみを入
れるなどして処分をお願いします。

新しい後期高齢者医療被 保険者証を郵送します

お持ちの後期高齢者医療被保
険者証は、7月31日で有効期限
が満了になります。7月中旬に、
新しい被保険者証(青色)を、簡
易書留郵便で送付します。
※有効期限が切れた昨年度の被
保険者証(緑色)は、各自で
はさみを入れるなどして処分
をお願いします。
なお、年度途中で75歳に達す

なお被保険者証の有効期限は、年度途中に70歳に達する方は70歳の誕生日月の翌月から被保険者証兼高齢受給者証が交付されるため、70歳の誕生日月の月末まで、75歳に達する方は75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までです。
「被保険者証兼高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」は、70歳または75歳到達前に簡易書留郵便で送付します。





暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月8日(月) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■女性相談【要予約】

日時：7月9日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：7月16日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：7月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■町民法律相談【要予約】

日時：7月19日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：8月13日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター・埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

お知らせ

家族のためのメンタルヘルス講座
～地域生活を支える医療サービス～

▼日時 7月25日(木) 午後2時～午後3時30分
▼場所 MORO HAPPINESS 館4階会議室
▼対象 精神に障がいをお持ちの方

の方のご家族で、越生町・鳩山町・毛呂山町・坂戸市・日高市に在住の方

▼講師 T&M訪問看護ステーション松本 晃氏、精神科デイケアセンターのぞみ 横塚 正和氏
▼費用 無料
▼定員 20人
▼申込 7月1日(月)～22日(月)までに電話にてお申し込みください。
▼問合せ 地域活動支援センターのぞみ ☎ 276-2088

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見し、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル」#7171に電話してください。(IP電話をご利用の方は、☎0120-800-7171へ)



▲詳細は埼玉ホームページをご覧ください。

ひとり親家庭相談会のお知らせ

埼玉県では、ひとり親家庭の方を対象とした無料の相談会を開催しています。児童扶養手当現況届の手続き期間中、県の担当職員が県内の市町村を回り、特設相談窓口で就職・転職に関する相談や、ひとり親家庭を対象とした貸付制度の案内などを行います。令和6年度は、鳩山町で開催されます。鳩山町外で開催される

相談会にもご参加いただけます(事前予約が必要です)。詳しくは、県ホームページをご確認ください。
▼日時 8月22日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時
▼場所 役場3階305・306会議室
▼対象者 県内在住のひとり親や、これから離婚を考えている方
▼内容 ①就職・転職相談(就業支援専門員によるキャリアカウンセリングなど)
②母子・父子・寡婦福祉資金貸

付相談(お子さんの進学にかかる学費等の貸付金)
▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されており、国内に感染が拡大することを防ぐ必要があります。



蚊を介する感染症の予防対策

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。
・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないように

成人男性を対象とした風しんの追加的対策

国は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種が無料で受けられる「風しんの追加的対策事業」を実施しています。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

第74回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ (主催：法務省)

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうという法務省主催の全国的な運動です。「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全国各地で様々な運動が実施されます。町では、保護司や更生保護女性会と協力し、更生保護の活動を行います。

◇保護司

保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間ボランティアです。

◇更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

対象となる年代の男性には、過去に公的な予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。しかし、抗体検査を受け、必要な予防接種を受けることで免疫を獲得する人が増え、風しんの流行はなくなると言われています。(出典：厚生労働省HP)

ぜひこの機会に、クーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種を受けていただくようお勧めします。対象者には、すでにクーポン券を発送していますが、再発

令和6年「緑の募金」運動へのお礼

5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの皆様にご協力いただき、誠にあり

がとうございました。(☎296-12530)までご連絡ください。なお、本事業は令和6年度が最終年となっており、期間終了後の風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

緑の募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が取りまとめ、埼玉県の森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後ともご理解・協力をお願いいたします。

▼問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-5895



有料広告スペース

お知らせ

夏の交通事故防止運動
にご協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

▼実施期間 7月15日(月)～24日(水)の10日間

▼統一行動日

・7月20日(土)「交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日・歩行者保護の日・飲酒運転根絶の日」

▼重点事項

【令和6年スローガン】
人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県
①自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
②子どもと高齢者の交通事故防止
③飲酒運転の根絶

①交差点における交通事故防止

②自転車利用者の並列運転の禁止
③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底
▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-15894

西入間地区防犯協会 からのお願い
気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多いと思われませんが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。
夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。
また、さまざまな手口の詐欺が発生しています。
不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署 ☎284-0110 や警察相談専用電話(☎110)に相談ください。
▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-15894

さくらねご無料不妊手術
事業をご利用ください

町では、飼い主のいない猫に関わる問題を解決するため、公益

教育委員会文化財分室
会計年度任用職員募集

教育委員会文化財分室では、会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶募集職種 文化財調査補助員
- ▶応募資格 埋蔵文化財発掘調査・整理作業に興味のある方で、現場作業やパソコンの操作ができる方
- ▶職務内容 埋蔵文化財調査等の補助、出土遺物の実測、主権事業補助等
- ▶時給 1,085 円(通勤手当支給)
- ▶募集人数 1人
- ▶勤務期間 令和6年8月1日(木)～令和7年3月31日(月)(週3日)
- ▶勤務時間 午前9時～午後4時のうち6時間
- ▶勤務場所 埋蔵文化財センターもしくは多世代活動交流センター
- ▶採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。
- ▶申込期間 7月8日(月)～7月19日(金)
- ▶申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)を持参のうえ、町教育委員会文化財分室へ申し込みください。
- ▶問合せ 町教育委員会文化財分室 ☎296-3862



財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねご無料不妊手術事業」に参加しています。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、どうぶつ基金が発行する不妊手術の無料チケットを、町が窓口となって町民に配布し、どうぶつ基金の協力病院で不妊手術を行うことで、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないようにし、生活環境の改善や猫の殺処分ゼロを目指す取り組みです。

対する事業であり、飼い猫や、現在は飼い主がいないがこれから飼おうと思っている猫には利用できませんのでご注意ください。また、不妊手術は無料で行えますが、その他の諸費用は申請者の負担となります。
詳しい内容については町ホームページをご覧ください。か、担当までお問い合わせください。
※猫の不妊手術を行った方への補助金制度ではありませんのでご注意ください。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-15894

現在で18歳以下の方
▼給付額 こども1人につき10万円(1回のみ)
▼給付時期 令和6年11月または、令和7年5月
▼提出期限 (11月給付分)8月30日(金)まで (5月給付分)令和7年2月28日(金)まで
▼申請書類配布場所 役場地域創生環境課(庁舎2階)または各学校
▼提出先 みずほ信託銀行浦和支店(郵送可)
▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会

☎048-825-2011
または県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

西入間広域消防組合
上級救命講習会

▼日時 8月18日(日) 午前9時～午後4時
▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)
▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 25人(先着順)
◇新型コロナウイルス感染症の

今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。
◇講習終了後、修了証を交付します。
◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

▼申込 7月1日(月)～31日(水)までに、消防署または各分署へ。
▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119

青少年の非行・被害防止
特別強調月間

県では、青少年非行や被害防止対策を積極的に推進するため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、効果的かつ集中的に啓発活動を実施しています。皆さまのご協力をお願いします。

▼問合せ 県青少年課 ☎048-830-2904

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：7月2日(火)・8月5日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、7月16日(火)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■子育てサロン

対象：町内在住の未就学児童と保護者
開設日時：7月16日(火)午前9時30分～正午
場所：ふれあいセンター2階調理室・和室
内容：かわいいレースづくり 参加費：200～300円
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内)
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

レポ

町内小学校の児童が役場庁舎を見学しました！



5月15日(水)に鳩山小学校3年生の児童が、27日(月)に今宿小学校3年生の児童が社会科見学のため庁舎見学を行いました。

役場職員から、各課でどのような仕事をしているのか説明を受けながら、庁舎内を見学しました。役場のはたらきが自分たちの生活にどのように関わっているのか熱心に質問をしていました。

交通事故被害者のご家族へ
援護一時金給付のご案内

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。
※「交通遺児等」とは交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。
▼対象 県内に在住する令和5年4月1日以降に交通遺児等となった方 交通遺児等になった方